

お

知

ら

せ

お知らせ

平成18年度国民健康保険税

神崎市国民健康保険税の税率は、次のとおりとなりました。

医療保険分

神 崎 市				合 併 前 町 村				
保険者名	所得割	均等割額 (一人当り)	平等割額 (一世帯当り)	保険者名	所得割	資産割	均等割額 (一人当り)	平等割額 (一世帯当り)
神崎市	10.5%	30,000円	25,000円	神崎町	7.6%	33.0%	26,400円	35,700円
				千代田町	7.5%	22.0%	31,200円	30,300円
				脊振村	7.6%	32.6%	21,900円	30,700円

※ 最高限度額は年額53万円です。

介護保険分

神 崎 市				合 併 前 町 村				
保険者名	所得割	均等割額 (一人当り)	平等割額 (一世帯当り)	保険者名	所得割	資産割	均等割額 (一人当り)	平等割額 (一世帯当り)
神崎市	2.2%	9,400円	5,400円	神崎町	0.7%	5.6%	4,900円	4,300円
				千代田町	0.6%	2.2%	5,600円	3,600円
				脊振村	0.7%	9.0%	6,000円	4,000円

※ 最高限度額は年額9万円です。

(地方税法の改正に伴い、平成18年4月1日から最高限度額が8万円から9万円になりました。)

国民健康保険税は、軽減措置制度があります。

- 7割軽減 総所得金額が33万円を超えない場合
- 5割軽減 総所得金額が33万円に世帯主を除く加入者1人につき24万5千円を加算した金額を超えない場合
- 2割軽減 総所得金額が33万円(擬制世帯主を除く)に加入者1人につき35万円を加算した金額を超えない場合(申請書の提出が必要です。)

○問い合わせ先

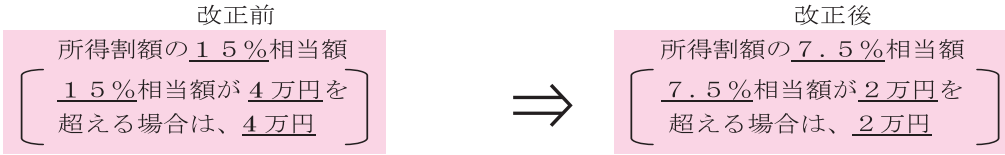
神崎市役所	税務課 市税係	☎52-1111
	市民生活課 国保医療係	
神崎総合支所	総務企画課 市民税係	☎52-1111
	市民課 国保年金医療係	
千代田総合支所	総務企画課 市民税係	☎44-2732
	市民課 国保年金医療係	☎44-3071
脊振総合支所	総務企画課 税務係	☎59-2111
	市民課 国保年金医療係	

平成18年度 税制改正(個人市県民税および固定資産税)

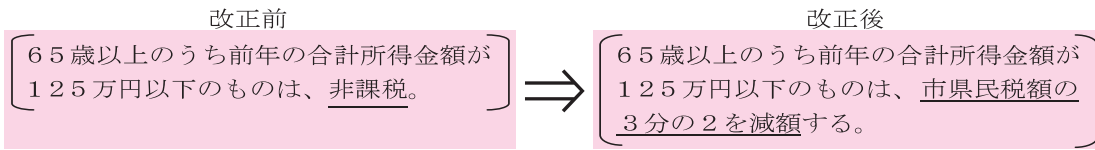
平成18年度の個人市県民税および固定資産税について、制度が改正されました。

◎ 平成18年度の個人市県民税の主な改正

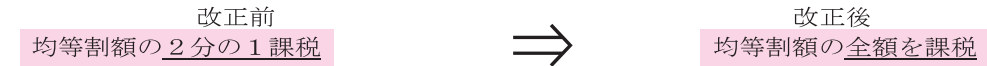
- ・ 定率減税を2分の1に縮減する。



- ・ 65歳以上の非課税措置を段階的に廃止。



- ・ 生計同一の妻に対する均等割課税



◎ 平成18年度の固定資産税の主な改正

平成18年度は、3年に1度の固定資産税の評価替え年度にあたり、土地や家屋の価格が変わります。

また、土地の固定資産税については、同じ価格の土地であれば同じ税負担となるよう、負担の均衡化が進められていますが、今回、地方税法が改正され、このしくみの一部が変わります。その土地の新しい価格に比べてこれまでの税負担が低い土地については、価格の5%分を、前年度の課税標準額(税額を計算する基礎となる額)に加える方式となります。

○土地についての固定資産税額は、次のとおり求められます。

住宅用地 … 税額 = 課税標準額 × 税率
(課税標準額…価格×1/6、ただし200㎡を越える部分については1/3)

商業地等 … 税額 = 課税標準額 × 税率
(商業地等…住宅用地以外の宅地、課税標準額…価格の70%が上限となります。)

ただし、前年度の課税標準額が低い土地については、今年度の課税標準額は次のとおりとなります。

●住宅用地

「今年度の価格に1/6(200㎡を越える部分については1/3)を掛けた額」
 (=本来の課税標準額㊤)と比べて

ア 前年度の課税標準額が㊤の80%以上100%未満の場合→前年度の課税標準額と同額

イ 前年度の課税標準額が㊤の80%未満の場合→前年度の課税標準額+㊤の5%

●商業地等

「今年度の価格」(=本来の課税標準額㊤)と比べて

ア 前年度の課税標準額が㊤の60%以上70%未満の場合→前年度の課税標準額と同額

イ 前年度の課税標準額が㊤の60%未満の場合→前年度の課税標準額+㊤の5%

○問い合わせ先

神埼市役所	税務課 市税係	☎52-1111
神埼総合支所	総務企画課 市民税係、資産税係	☎52-1111
千代田総合支所	総務企画課 市民税係、資産税係	☎44-2732
脊振総合支所	総務企画課 税務係	☎59-2111

平成18年度 市税納期

納付月	市県民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税
4月				
5月		1期 5月31日	全期 5月31日	
6月	1期 6月30日			1期 6月30日
7月		2期 7月31日		2期 7月31日
8月	2期 8月31日			3期 8月31日
9月				4期 10月 2日
10月	3期 10月31日			5期 10月31日
11月				6期 11月30日
12月		3期 12月25日		7期 12月28日
1月	4期 1月31日			8期 1月31日
2月		4期 2月28日		9期 2月28日
3月				10期 4月 2日

※ 月日は、各納期の納入期限です。

☆ 納期前の納付について

前納報奨金制度（納期前納付奨励金）をご存知ですか？

前納報奨金制度とは、市県民税（普通徴収）又は固定資産税を納める場合、第1期の納期内に1年間（全期）分を一括して納めていただくと、年税額から前納報奨金を割引する制度です（口座振替でもご利用できます）。

税 目	全期前納の納付期限
固定資産税	5月31日
市県民税	6月30日

（国民健康保険税には適用されません。）

☆ 市税の口座振替について

口座振替制度を利用すれば、納期毎、届出した金融機関の預金口座から自動的に納付することができるため、納めに行く手間がなくなり大変便利です。また、うっかり納付期限を忘れてしまうこともなくなります。この口座振替制度のご利用をお願いします。

◎ 口座振替できる金融機関名

佐賀銀行、佐賀東信用組合、佐賀共栄銀行、佐賀信用金庫、郵便局
神埼郡農協（本所、市内各支所）

（ご利用の場合は、各総合支所の税務担当窓口においてあります口座振替依頼書を提出してください。）

○問い合わせ先

神埼市役所	税務課 納税管理係、市税係	☎52-1111
神埼総合支所	総務企画課 市民税係、資産税係、納税徴収係	☎52-1111
千代田総合支所	総務企画課 市民税係、資産税係、納税徴収係	☎44-2732
脊振総合支所	総務企画課 税務係	☎59-2111

児童手当制度の拡充

手続きはお済みですか？！

平成 18 年 4 月 1 日から児童手当制度が拡充されました。

●拡充の内容は？

⇒ 支給対象年齢が「小学校3年生まで」から「小学校6年生まで」に拡大され、所得制限が引き上げられました。

●今まで所得制限で受給できませんでしたが、受給できるようになりますか？

⇒ 所得制限内であれば受給できますが、認定請求の手続きが必要です。

●現在小学校4年生のこどもがいるのですが、手続きは必要ですか？

⇒ これまで児童手当を受給されていた保護者の方は、特段手続きは必要ありません。

●現在小学校5年生・6年生のこどもがいるのですが、手続きは必要ですか？

⇒ これまで児童手当を受給していない保護者の方は認定請求、児童手当を受給されていた保護者の方は額改定認定請求の手続きが必要です。

●所得制限はいくらぐらいの限度額が定められていますか？

⇒ 厚生年金等に加入しているか、また扶養親族等の数によって限度額が変わります。

扶養親族等の数	国民年金加入の方	厚生年金等加入の方
0人	460.0	532.0
1人	498.0	570.0
2人	536.0	608.0
3人	574.0	646.0
4人	612.0	684.0
5人	650.0	722.0

●認定請求に必要な書類は何ですか？

⇒ 申請者が厚生年金等加入者の場合は健康保険被保険者証の写し、神埼市内に平成17年1月1日（平成18年6月1日以降に申請される方は、平成18年1月1日）に住所がなかった場合は前住所の所得証明書などが必要です。

※詳しくは、各総合支所福祉健康課福祉係にお問い合わせください。

○問い合わせ先

神埼総合支所 ☎ 52-1111
 千代田総合支所 ☎ 44-2167
 脊振総合支所 ☎ 59-2111

お知らせ

平成18年度神崎市総合健診

市民の皆様の健康を守るため、各種検診を実施します。

合併に伴い、今年度より各地区での開催時期が変わりました。詳しくは、5月頃に実施する世帯別基礎調査の際にお知らせする予定です。

地区	日程	開催場所
脊振地区	8月24日～26日(3日間)	脊振勤労者体育館
神埼地区	8月29日～9月8日(うち9月2日を除く10日間)	神崎市中心公民館
千代田地区	9月13日～26日(うち16日～18日・23日を除く10日間)	千代田町保健センター

実施内容：基本健康診査、肝疾患検診、結核検診、肺がん検診、胃がん検診、大腸がん検診、子宮がん検診、前立腺がん検診、歯周疾患検診
(健診項目によって対象年齢が異なります)

*乳がん検診、骨粗鬆症検診は11月に実施予定です。

*神埼地区・脊振地区については、前年度健診より1年以上の期間が開いてしまいます。心配なことや、自覚症状などがある方は早めにかかりつけの医師にご相談下さい。

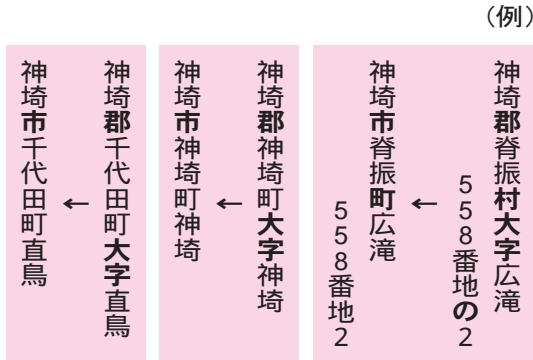
○ 問い合わせ先

各総合支所福祉健康課健康づくり係

脊振総合支所 ☎ 59 - 2111
 神崎町保健センター ☎ 51 - 1234
 千代田町保健センター ☎ 44 - 2021

○ 問い合わせ先

市民生活課 市民生活係
 ☎ 52 1 1 1 1



お知らせ
住所の表記の変更

- 合併に伴い、住所の表記が変わりました。
- ① 「神埼郡」が「神崎市」
 - ② 「脊振村」については「脊振町」
 - ③ 「大字」の表記がなくなりま
 - ④ 「番地」の後の「の」の表記がなくなります

お知らせ
旧町村のごみ袋

合併前に使用していた旧町村の指定ごみ袋は、旧町村の区域に限り、使用できます。そのままご使用ください。

募集
市営住宅入居予備者募集

旧町村の指定ごみ袋は、在庫の都合上、しばらくの間ごみ袋小売店にて引き続き販売を行っていきます。

○ 問い合わせ先
 生活環境課 ☎ 52 1 1 1 1

○ 問い合わせ先

各総合支所建設課建設係
 ・神埼総合支所 ☎ 52 1 1 1 1
 ・千代田総合支所 ☎ 44 2 3 6 7
 ・脊振総合支所 ☎ 59 2 1 1 1

お知らせ

土地価格等縦覧帳簿および家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

地方税法第416条の規定に基づき、平成18年度土地価格等縦覧帳簿および家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行います。

○ 縦覧場所

神埼総合支所総務企画課

(税務部門)

千代田総合支所総務企画課

(税務部門)

脊振総合支所総務企画課

(税務部門)

○ 縦覧期間

平成18年5月31日まで

○ 問い合わせ先

神崎市役所 税務課市税係

・ 神埼総合支所

総務企画課資産税係

☎ 52 1 1 1 1

・ 千代田総合支所

総務企画課資産税係

☎ 44 2 7 3 2

・ 脊振総合支所

総務企画課税務係

☎ 59 2 1 1 1

お願い

赤十字運動月間
赤十字社員増強運動

日本赤十字社は、毎年5月を赤十字運動月間として、「赤十字社員増強運動」を全国一斉に行っています。

○ 運動の目的

- ・ 日本赤十字社が行う事業（国際活動、災害救援活動、赤十字奉仕団活動、医療事業、血液事業、社会福祉活動）をより多くの方々に理解していただくため
- ・ 赤十字思想（人道）の普及のため
- ・ 事業を行うための財源の確保のため

活動資金にご協力ください。



5月は赤十字運動月間です。



赤十字の理念とその活動に共感を寄せてくださる「赤十字社員」の加入をお願いします。

日本赤十字社佐賀県支部神埼地区においては、一世帯当たり600円の社資のご協力をお願いします。

赤十字の趣旨と活動にご協力をいただき、暖かいご支援をお願いします。

○ 問い合わせ先

保健福祉課 社会福祉係

☎ 52 1 1 1 1

募集

介護保険制度 被保険者代表委員
介護保険制度にあなたの声を

佐賀中部広域連合では、介護保険運営協議会および地域包括支援センター運営協議会の被保険者代表委員を募集しています。

○ 協議会について

医療・保健・福祉の専門家と被保険者代表で構成し、介護保険についての苦情、相談への対応をはじめ、介護保険の運営全般について協議します。

ひろく住民に開かれた介護保険運営を目指すものです。

○ 応募資格

介護保険制度に関心をお持ちの佐賀中部広域連合の区域（佐賀市、多久市、小城市、神埼市、佐賀郡、神埼郡）内に住所のある40歳以上の方。

平日の日中に会議に出席できる方

○ 募集人員

40歳から64歳までの方 若干名

65歳以上の方 若干名

○ 応募方法

氏名、住所、年齢、電話番号、職業を明記のうえ、応募の動機（800字以内。様式は問いません。）を左記問い合わせ先まで郵送又はご持参ください。ファックスでの送付でも結構です。

なお、応募の動機等は返却いたしませんので、ご了承ください。

○ 応募期限

平成18年5月31日（水）必着

任期・活動内容などは、左記へお問い合わせください。

○ 問い合わせ先

佐賀中部広域連合 総務課

☎ 40 1 1 3 1

FAX 40 1 1 6 5

朝ごはんを食べていますか？

5月は、佐賀県の食育強化月間で、「朝ごはんを食べよう！」キャンペーン実施中です。
「朝ごはん」をきちんと食べて、元気で充実した毎日を過ごしましょう！

朝食にはこんな効用が！

朝食は、子どもたちばかりでなく大人にとっても重要です。朝食を食べないとイライラし、脳の活動が低下し、勉強や仕事の能率にも影響します。

○朝食で1日のリズムをつくりましょう

食事は体内時計のリズムを作り出します。

○朝食抜きでは体に必要な栄養が補給されません

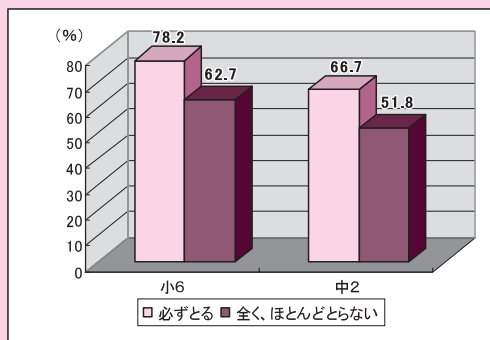
○朝食は脳のエネルギーを補給します

脳の唯一のエネルギー源であるブドウ糖は睡眠中に消費され、朝起きたときには不足状態になっています。

○朝食は体温を上昇させます

朝食を必ず取る児童の方が学力調査の点数は高い傾向にあります。

朝食と正答率



(H17年度佐賀県小・中学校学習状況調査)

朝ごはん食べようキャンペーンに関するお問い合わせは、県くらしの安全安心課食育担当 (☎0952 25 7096) 又は県ホームページ (<http://www.pref.saga.lg.jp>) をご覧ください。

2006シーズン サガン鳥栖ホームゲーム招待事業

招待

神埼市民 まるごと無料招待



○5月21日(日) 14:00キックオフ

「サガン鳥栖対横浜FC」

あのカズ選手も来るかも？

○神埼市民の方には無料観戦チケットを配布
○下記問い合わせ先に直接お越しください。
その場でお渡します。

○問い合わせ先

神埼市役所 政策企画課企画係 ☎52-1111

千代田総合支所 教育課(千代田分室)

☎44-2384

脊振総合支所 総務企画課

☎59-2111

平成18年度 幹部自衛官募集

募集

○募集種目(幹部候補生)

一般・技術...20歳以上26歳未満の者

(22歳未満の者は大卒(見込含))

歯科...専門の大卒(見込含)で20歳以上30歳未満の者

薬剤...専門の大卒(見込含)で20歳以上26歳未満の者

(薬剤修士学位取得者は28歳未満)

*詳しくは下記へお問い合わせください。

○受付期間 5月12日まで

○一次試験日 5月20日(飛行要員は21日)

○問い合わせ先

鳥栖募集事務所 ☎0942 83 4077

神埼市役所 総務課秘書係 ☎52 1111

